

令和元年 第4回 根室市教育委員会 会議録

1. 公開案件の審議

- (1) 議案第12号 令和2年度以降において使用する小学校教科用図書の採択について
結 論 原案どおり決定
- (2) 議案第13号 令和2年度以降において使用する中学校教科用図書（「特別の教科 道徳」を除く）の採択について
結 論 原案どおり決定
- (3) 議案第14号 令和2年度以降において使用する小・中学校特別支援学級用教科用図書の採択について
結 論 原案どおり決定
- (4) 報告第1号 事務の臨時代理の報告について
結 論 報告を承認

2. 非公開案件の審議（会議録省略）

- (1) 議案第15号 教育上特別な支援を必要とする児童の教育措置に係る諮問について
結 論 原案どおり決定
- (2) 議案第16号 教育上特別な支援を必要とする児童の教育措置に係る諮問について
結 論 原案どおり決定
- (3) 議案第17号 根室市社会教育委員の解任及び委嘱について
結 論 原案どおり決定
- (4) 報告第2号 教育上特別な支援を必要とする児童の教育措置決定の報告について
結 論 報告を承認

3. 意見交換

○目的

教育行政の課題についての情報共有、さらには頂いた意見を今後の事務を進める上での参考とするために行うもの

○テーマ

- ・「いじめ問題への対応に関して根室市の教職員に求めるもの」について

【 教育部長 】

今回の意見交換テーマは、「いじめ問題への対応に関して根室市の教職員に求めるもの」とする。平成23年滋賀県大津市で中学2年男子生徒が自殺し、その際の学校と教育委員会の対応が不適切だったことをきっかけとし、平成25年いじめ防止対策推進法が成立した。しかし、その後もいじめによる自殺や学校のずさんな対応が絶えないため、現在、超党派の国会議員の勉強会を馳 浩 元文部科学省が座長となり改正を目指して進めているが、いじめを放置、助長した教職員を懲戒処分とする規定をめぐり、取りまどめが難航していると伺っている。文部科学省は「平成29年いじめの防止等のための

基本的な方針」を改定し、「けんかやふざけあいでもいじめの有無を確認する」など、学校現場で積極的にいじめを確認するよう定めている。昨年12月には「いじめ防止対策推進法」の改正案素案が公表され、いじめを許さない環境をつくる計画の策定や教職員への懲戒など具体的な規程が盛り込まれたが、全国の校長会など教育関係団体からは公立学校教員の懲戒規程は地方公務員法にあるため、「新たに定める必要はない」という声が強く、一方で、新たな規定を求めるいじめ被害者の遺族らは「教員のみなさんに、子どもたちの命と安全を預かっている自覚と緊張感を持ってもらうためにも明記すべき」と意見が分かれている状況である。法改正を目指すにはこうした教育関係団体や遺族それぞれの主張の妥協点を見出し、意見調整を図る必要があると言われており、文部科学省のまとめによると、国公私立の小中高校などでいじめの認知件数が年々上昇しており、平成29年度は41万件を突破しているというところである。この対応について、委員のみなさんそれぞれの中で、気づいたり、どなたかから聞いたりしたことがあって、その中で問題があるのではないかと感じたことがあれば今後の対応の参考にするため意見を伺いたい。

【 委 員 】

子どもから誰かがいじめられた、嫌なことをされたと言うと、すぐに話し合いをし、お互いあの子が悪口を言った、逆にこっちの人が言ったなどというような話し合いがあると聞いたことがある。こういったことに先生が過敏に反応している印象で、すぐ話し合いの場を作って、なんとか傷が大きくならないうちに対策を打たなければならないようで、先生も大変だなと感じていた。

【 教 育 長 】

文部科学省によると、いじめの認知件数について昔は数に入れなかった些細なことも全部件数に入れるようになったということもあり、ある年を境にして急増したということがあっての結果となっている。話し合いの時間の話もしかり、いじめの件数の増加の話もしかり、学校側も以前に比べたら相当力を入れて気を付けているということが言えると思う。

【 教 育 部 長 】

さきほど話した、滋賀県大津市の事件を境に件数が一気に増えおり、ここで約10万件増えている。その後、いじめ防止法の施行があつて、そこから約3年後から調査の仕方で細かな項目が入ってきた関係だと思うが、そこからまた一気に件数が20万件くらい増え、大津市の事件までは全国で10万件満たないくらいだったのが、今は全国で40万件超えるところまで増えている。

【 委 員 】

いじめはいじめられた人にしかわからないと思うので難しい問題である。いじめが悪いというのは、いじている側もわかっているでしょうし、大人もいじめは悪

いと言っていますが、おそらくいじめられた経験のない人は、表面的なことは答えられても、本質的なことはわからないので、どこまでがどのラインなのかかわからない。いじめに対して過敏になっている部分もあると思うので、些細なことでもいじめだって捉えられてしまうこともあると思うので、線引きも難しい。最近では、どの程度のいじめだったのかかわからないですが、芸能人でも昔いじめられていました、今は笑って話せるけどというのを聞く。根本的な解決というのは難しいでしょうし、人間同士でいる間は絶対になくならない問題だと思う。

【 教育指導参事 】

6月に行った調査に基づいて各学校は対応していくが、対応した結果、未だ解決されてない件数は減る。そのため、調査の仕方にも問題があるといえますか、我々が調査するときに、いじめを受けたと思ったことがあるかについて調査しますという事で書くと、当然、子どもたちも過去にこんなこと言われたことがあるなということであると回答し、調査結果として反映されてしまう。ただ気になるのが、根室市の昨年度までの調査結果を見ていくと、中学校においては、件数がずっと横並びできているが、小学校においては件数がいっきに増えている。それはどうしてなのかということを考えていくと、現在、「小1プロブレム」という、幼稚園・保育所から小学校に入学してきた子どもたちのコミュニケーション能力の低下ということがあり、過去、平成20年くらいまで遡ったときに小学校の学級崩壊というのが一時期あったと思うが、その時から問題視されたのが、小学校に入学してきた1年生における「小1プロブレム」という問題である。「小1プロブレム」というのは、うまく会話ができない、うまくコミュニケーションがとれない、コミュニケーション能力が欠乏していることで、相手に用事があって、ねえねえと肩を叩いただけで、なんで叩くんだと叩き返してしまい、授業中にけんかになるなど、そういう現象が起きてきて、最近、根室市や地方においても「小1プロブレム」というのが問題視されてきた。平成29年に幼稚園の指導要領が改訂され、遊びをとおしてコミュニケーション能力をどうつけるかといった指導方法に変わったそうで、それを受けて、小学校でも、入学してきた子どもたちに学校に慣れてもらうための授業を取り組まなければいけないということで、「スタートプログラム」というのが全国的に取り入れられるようになってきた。「遊びをとおして学ぶ」ということになると、小学校の1・2年生においては生活科の授業をとおして、はやく学校の環境に慣れてもらうという指導をしていかなければこの問題を解決することは難しいのではないかと思っている。幼児教育の変化というのが、もしかするとこの小学校の低学年におけるいじめの調査にも反映されている可能性が少しはあるのかなと。もし、これが解決されていないとしたならば、根本的ないじめの対策が必要だという判断をすと思う。学校において先生方が指導していく中で、保護者にも連絡をとったりしながら、いじめた側もいじめられた側もお互い様ですねということで解決してくものもある。ただ、怖いと感じるのは、いじめの程度が小学校においても SNS をとおしてのいじめがある。SNS でのいじめの件数は中学校においても一向に減らないというのが問題だと感じている。過去に SNS において自殺に追い込まれたとい

ういじめも実際にあり、根室市ではそこまでのいじめは起こっていないが、これから小学校においても重要視していかないといけないと思っている。

【 委 員 】

時代が変わるなかで、いじめのパターンもいろいろ出てきて、ますます大変になっていると感じる。話にあった小学校に入学する前の問題は、昔は町内会に大きいお兄ちゃんが出て、いっしょに遊んでいる中で上下関係だったり、コミュニケーションを取りながら自然と身について、コミュニケーションの下地ができていた部分があった。そういうことが先ほど話にあったように遊びをとおして学ぶことであり、昔は自然に遊んで遊びすぎと言われたのが、今は遊びなさいというような時代になって、遊ぶということはやはりいいことなのかなと感じた。そういうのを教育に入れていかなければならないというのは、知的な部分も含めれば、それぞれに対応していくしかないのかなと思いつつも、いじめによる自殺までの最悪な状況にならないようにするのが最優先なのかなと思う。いじめは人数が多ければ多いほど摩擦や接触は否めないし、それが子どもの成長になる部分もあると思うので、その部分のサポートをしていかなければいけないのかなと。先生たちには子どもに真剣に話してほしいと思うし、そういった訴えがあったときはなおさらだし、訴えがなくても、いじめていそうな子どもと少し話してみたり、いじめられている子どもに困ってないのかって先生として、人間として、落ち着いて先生が対応してくれるといいなと思う。

【 委 員 】

SNS のいじめはあまり表に出てこないというか、携帯の中だけでいじめが成り立ってしまうため、親が気づきにくかったりする。携帯を持たせる年齢を高校生くらいにするなどの対策をした方がいいのかなと思ったりする。また、不登校の子どもが今増えていると聞いたりするため、すべてがいじめが原因とは思わないが、不登校の子どもへの取り組みもかかわってくるのかなと思う。

【 教育指導参事 】

根室市内で、1学期に不登校の調査をしたときに、小学校の不登校件数が激減していた。しかし、青少年相談室の調査によると、中学校の欠席日数が累積で30日以上という子どもの数が非常に増えていて、根室市内の中学校で不登校気味、または不登校の子どもがいる。その中で青少年相談室のふれあいくらぶやよいに通って学習している子どももいる。その子どもたちも全部含めていじめが原因なのかっていうとそうではなくて、集団生活の中で人間関係を構築できない子どもたちも何人かいるが、その子どもたちも高校生になると、社会に適応する力がついてきてやっと対応できるようになると思うが、やはり中学校を卒業するまでは難しいのかなということがある。いじめの問題に戻ると、本人がいじめを受けたと思ったら、それはいじめです。それは法律で決められたとおりのことだが、小学校のいじめと中学校のいじめの大きな違いは、中学校における「私はいじめ

られている」と主張している子どもの中には、いじめを導くための原因を作っている子どもがいることである。その部分を保護者に理解していただくというのは非常に難しい。うちの子はいじめられていると保護者が言っても、ふたを開けたときに、いじめられたと主張する子どもが、以前、他の子をいじめていたということがあった。いじめていた側の子どもが最後にはいじめられる側になり、その時に私はいじめられているんだと言っても、今までこれだけの人をあなたはいじめてきたんだよというような大変な問題が起こることがあるので、そこに行くまでの間に中学校の先生方はそれがいじめだって認識させて、子どもに理解させるかということが非常に大切なことである。実際、いじめが原因で学校に行けなくなったという子どももいるが、いじめられる側にもいじめられる原因をつくっている面もあるということを我々は頭に入れて指導していかないといけない一面もある。いじめはぜったい許されないことだが、保護者の中にはうちの子どもも悪いでしょということで意外といじめが解決するケースがある。その対応が小学校の場合と中学校の対応の大きな違いかなと思う。そこだけはわかっていただければと思う。

【 委 員 】

いじめられる原因がある場合もありますよね。やはり、いじめにかかわることが悪いと子どもに理解してもらわないといけない。

【 教育長 】

今後どのような対応をすべきか、対応を考える上での参考とさせていただく。

午後2時15分 閉会